

国労5・27臨大闘争弾圧裁判

9・27第64回
前国労本部委員長

10・18第65回
国労東京地本書記長

酒田充、笹原助雄の 証人喚問決定！

国労5・27臨大闘争弾圧裁判は、8月22日の第62回公判からいよいよ弁護側立証に入りました。2回廷にわたる弁護団の圧巻の冒頭陳述を経て、9月27日の第64回公判では酒田充前国労本部委員長、10月18日の第65回公判では笹原助雄国労東京地本書記長の証人喚問が決定しました。

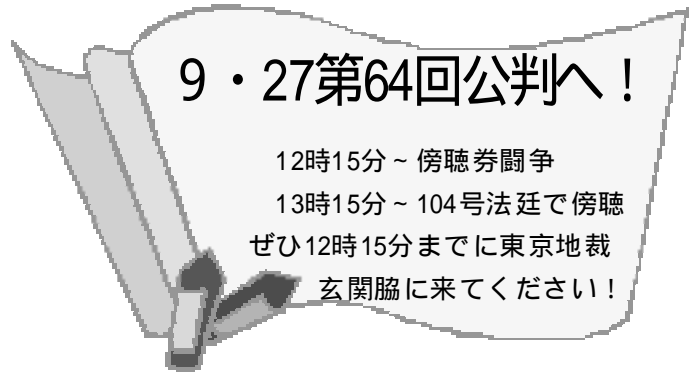
みなさんの第64回公判への傍聴を呼びかけます。

酒田充とはどういう人物か

酒田充は5・27事件当時、国労東京地本委員長で、翌03年9月に国労本部委員長になり、05年退任して国労を辞め、現在、交通ビル（国労本部の事務所）の顧問におさまっている人物です。

酒田は2000年12月、東京地本委員長として「東京地本6項目見解」を出し、それまで4党合意反対の立場をとっていた東京地本を4党合意承認の立場に大転換させたのです。翌01年1・27続開大会で、1300人の機動隊を導入して会場周辺を制圧する方針を大会準備地本として実施したのです。その結果、終日激しい雪の降る中、会場周辺で抗議する闘争団や支援者を無視し、4党合意受諾の大会承認が強行されたのです。

そして、02年5・27臨時大会の準備地本委員長として、鈴木勉（当時、東京地本法対部長）に当



日ビデオカメラを用意することを指示したのです。大会の日の朝、ホテル前に被告らが集まっていることを知った酒田は、笹原助雄（当時、東京地本財政部長）に3列縦隊を指示し、ピラまきを妨害し、現場の混乱を引き起こした最大の張本人なのです。バスにいち早く乗り込むや「110番しろ」と笹原に指示し、携帯電話で警視庁公安部の幹部に電話して逮捕を要請したのです。

鈴木勉にビデオテープのダビングを指示し、翌々日の29日には警視庁荒川警察署で、星・関の両警部らとビデオを見て、「ひどくやられているでしょう」と弾圧を要請したのです。さらに石井勝幸（国労本部会計監査員）に被害届を出せと強要したのです。

国労を警察労働運動へ転落させた人物なのです。

よびかけ発起人

佐藤昭夫（早稲田大学名誉教授・臨大闘争弾圧事件弁護団長） 加藤晋介（鉄建公団訴訟主任弁護士）土屋公献（日弁連元会長）高山俊吉（弁護士）宮島尚史（労働法学者）北野弘久（憲法学者）山口孝（明治大学名誉教授）立山学（評論家）六本木敏（国労元委員長〔故人〕）針生一郎（評論家）芹澤壽良（高知短期大学名誉教授）師岡武男（評論家）大和田幸治（全国金属機械港合同事務局長）武建一（全日建運輸連帯労組関西生コン支部委員長）手嶋浩一（国労九州本部元書記長）岩崎隆次郎（元福岡県評事務局長）下山房雄（九州大学名誉教授）石村善治（福岡大学名誉教授）中西五洲（全日自労三重県本部委員長）小野坂弘（新潟大学名誉教授）中野洋（動労千葉前委員長）

許さない会

国労5.27臨大
闘争弾圧を
許さない会

◆連絡先
栗山法律事務所
東京都港区南青山
5-10-2 第2丸ビル505
tel.03-3797-3690
fax.03-3797-3950

◆ホームページ
www.008.ucc.so-net.ne.jp/yurusana/

酒田は真実を語れ！

5・27裁判闘争は国労再生の水路

国労本部の「政治和解」路線
= 改憲勢力化の道を打ち破ろう！

7月27～28日、伊東市で開催された国労第74回定期大会は、佐藤勝雄委員長あいさつや大会議案書の「追加方針」さらに「大会宣言」を通して、「総団結」の名でJR資本との「労使共同宣言」が打ち出され、「年内政治解決」方針が明らかになりました。しかし、民主党を窓口とした「政治解決」の道は、国労の改憲勢力化に他なりません。

「国労をつぶし総評をつぶして、新憲法を安置する」と豪語した中曽根元首相が、今なおNHK等で同じことを発言しているのです。自民党は、国鉄1047名闘争を解体して国労をつぶし、日教組や自治労、全通など官公労の労働運動を最後の的に解体して、改憲を強行しようとしているのです。

改憲や教育基本法改悪などを打ち出した安倍政権が登場しようとしています。自民党の中川政調

会長は「次期政権の最大の抵抗勢力は官公労だ」と叫んでいるのです。

民主党は改憲や教育基本法改悪で自民党と右を競い合う第二自民党であり、労働者の政党などではありません。民主党を窓口とした「政治和解」など、何の展望もないだけでなく、国鉄1047名闘争の解体であり、国労の改憲勢力への道です。

5・27で酒田を先頭に組合員を権力に売り渡した国労本部の末路が、改憲勢力への転落なのです。

国労組合員の怒りを解き放とう！
国労再生・1047名闘争勝利へ！

昨年4月の尼崎事故は、国鉄分割・民営化とは何だったのか、労働組合はどうあるべきかを鋭く突きつけました。闘わなければ乗客も殺し、自らも殺される！これがJRで働く労働者の現状ではないでしょうか。

動労千葉は昨年5月以降、反合・運転保安闘争に決起し、処分をはねのけて闘い続けています。

ところが、国労本部はあろうことか、JR資本と一体となって「労使安全会議」「イラク鉄道復興支援会議」に参加し、「国民保護事業計画」では、「本人同意」を条件に事実上の軍事輸送協力宣言を發したのです。

今こそ、国労組合員の本部への怒りを解き放とう！酒田充証人への尋問はその突破口です！

5・27裁判闘争に結集し、国労再生・国鉄1047名闘争の勝利を切り開こう！傍聴へ結集を！！

【国労組合員ら8名の被告】

松崎博己 / 国労九州本部小倉地区闘争団
羽廣 憲 / 国労九州本部小倉地区闘争団
東 元 / 国労近畿地方本部大阪事業分会
富田益行 / 国労近畿地方本部兵庫保線分会
原田隆司 / 国労近畿地方本部豊岡分会
小泉 伸 / 国労近畿地方本部大阪貨物分会
橘日出夫 / 国労近畿地方本部奈良電車区分会
向山和光 / 国鉄闘争支援者

国労5・27臨大闘争弾圧とは？

2002年5月に開かれた国労臨時大会は、「4党合意」に反対する闘争団員を、与党のいいなりになって国労から除名しようという異常な大会でした。処分の理由は、最高裁での裁判への訴訟参加を申し立てたことや、新たに鉄建公団を相手どって訴訟を起こしたことでした。闘争団員など反対派組合員は、これに対する抗議の一環として本部派の宿舎前でピラマキ・説得活動を行いました。ところが警察は、国労内一部役員の協力を引き出し、国労組合員のこの正当な組合活動を大会破壊であつたかのように描いて介入し、10月に国労組合員7人と支援者1人を逮捕・起訴しました。前代未聞の労働運動弾圧です。

暴力行為等処罰法とは？

戦前に治安維持法と一体で、労働争議、小作争議、水平社運動などの弾圧に猛威をふるった法律です。労働運動を治安弾圧の対象とし、有罪法制を先取りするものです。労働運動に警察が介入し、つぶそうとするのは、戦争体制づくりのためです。そのことは戦前の歴史、また朝鮮戦争にいたる戦後の歴史が教えています。自衛隊がイラクに派兵されている今、戦時下の労働運動弾圧との闘いがテーマになっています。こんな弾圧を許してはなりません。